

満洲国農村部の巡回映写活動からみるプロパガンダ概念の再検討 (2016)

A Re-examination of the Propaganda Theory by the Case of Japanese Mobile Film Unit in Manchukuo's Rural Areas (2016)

◎王 楽¹
Le WANG

¹ 東京大学大学院学際情報学府

Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, The University of Tokyo

要旨・・・本研究は1930年代から1940年代にかけて実施された満洲国農村部における巡回映写活動を対象とし、プロパガンダ理論の両義性を検証するものである。ここでは特に従来までのプロパガンダ理論を踏まえて、巡回映写活動をめぐる映画製作側、上映技師と観衆の間に行われた相互作用に焦点を絞って分析する。この分析から明らかにされるのは、巡回映写活動における上映環境、それによる上映作品の製作思想の変遷及びプロパガンダ理論に潜在する新たな可能性であった。

キーワード 巡回映写、満洲映画、満洲映画協会、プロパガンダ

1. はじめに

(1) プロパガンダ概念

従来のプロパガンダ理論に関する研究は主に「トップダウン」と「ボトムアップ」という二つに分類できる。まず、「トップダウン」のプロパガンダに関しては、ラスウェルをはじめとする初期のプロパガンダ研究者たちが「政治的な目標を実現させるために行われる誘導的な説得行為」、「その発信者の意思に従う思考や行動に人々を誘惑するための不正直な手段」とであると主張されている。このように従来の研究においては、情報と想像を意図的に操作するプロパガンダの行為者側の権力性が注目されるばかりで、受容側の能動性が見失われてきた。

そして、「ボトムアップ」のプロパガンダに関しては、インターネットの出現に伴う1990年代からのメディア環境の激変を背景として、表現の自由を規制せず個人はそれぞれの自由意志によって発言し、自身の意思に基づいて参加する中で、それでも全体として社会や文化の現象が一定の方向へ向かっていくという「新しい宣伝=ボトムアップ」という観点が提示されている。すなわち、プロパガンダは個人の意志を反映できる大衆文化形成の一要素である (Edelstein 1997)。また「大衆は能動的にプロパガンダを利用することで、プロパガンダが必ずしも「トップダウン」という方向に向かい、拡散されるとは限らないのであり、大衆がプロパガンダを消費しつつ、自らの情報/真実も生産し内包するとともに、プロパガンダにおける「娯楽性」こそが大衆を説得する仕掛けになっている」という主張もある (Auerbach, Castronovo 2013)。

このように、プロパガンダは単なる受容側の意志による不正直な手段の代わりに、大衆文化の形で政治的な説得を行い、「娯楽性」を利用することで大衆文化を操作しつつ、大衆文化もプロパガンダと絡み合いながら発展していくという両義性が存在している。

本研究では、上記の二種のプロパガンダ理論を満洲国の巡回映写を事例として可視化させることにより、内包される各種の要素を明らかにする。

(2) 満洲国における巡回映写活動

1939年満洲国治安部の調査によると、1939年末における満洲国の総人口が39454026人であり、中の主要都市人口が2868668人である。すなわち、1939年に都市部人口が総人口の7.27%しか占めておらず、満洲国の人口の90%以上が農村部

¹市川彩『アジア映画の創造と建設』国際映画通信社出版部、1941年、172-173頁

に分布するということである。このような満洲国の僻地農村で、満人の農民大衆だけでなく、朝鮮人、蒙古人、ロシア人などの少数民族も集住していた。これらの近代的な事情と接触したことがなく、文化水準や識字率の低い他民族の農民大衆である多民族の農民大衆に対する教化宣伝工作が、植民地支配層に重要視されていたのである²。それゆえ、いかに農民大衆に接近したか、いかに彼等向けに宣伝を行ったかは、宣伝工作の実施側にとって探究しなければならない問題である。

このような僻地における非識字者の農民大衆には新聞紙やパンフレットなどといった活字の宣伝媒介が機能しないこと、講演が聴衆の興味を引き起こし難いこと、演劇が広範囲に実施できないことと、ラジオ受信機が普及していないことにより、映画は最も大衆的かつ印象的な宣伝手段だと思われた³。思想戦の最も重要な武器としての映画による宣伝工作では、国策宣伝を目的として製作された「満洲映画」⁴(特に文化映画)が満洲国のイデオロギーを大衆に浸透させるという任務を負っていた⁵。したがって、満洲国における農民大衆向けの宣伝工作を、「満洲映画」を主体とする農村部における映画上映から考察しなければならない。

このような農村部における映画の巡回映写に関して、清水亮太郎(2007)と赤上裕幸(2013)の研究がある。清水亮太郎は植民地国民アイデンティティ創生の工具として、満洲国の巡回映写制度の設立に関する政策を考察している。一方、赤上裕幸は巡回映写を日本本土の映画教育思想の実験場として、巡回映写活動における赤川孝一などの映画人の役割に注目している。

そこで、本研究は巡回映写の実践面に注目し、そこに潜在する映画上映と連動する他のメディア利用活動、上映環境と映画製作思想との相互作用などを掘り上げる試みである。

2. 研究目的

本研究の目的は、1930年代から1940年代にかけて実施された満洲国農村部における巡回映写活動を対象とし、プロパガンダ理論の両義性を検証することにより、次の三点を明らかにしようとするものである。第一に、満洲国の巡回映写活動において「トップダウン」と「ボトムアップ」のプロパガンダがいかに共存できるか把握すること。第二に、プロパガンダの行為者側と受容側の意志がいかに疎通されるか明らかにすること。第三に、映画内の「娯楽性」がいかに生産されるか解明すること。映画だけでなく、演劇、芝居などといった各種の娯楽、啓蒙事業を連携する満洲国の「総合的文化啓蒙運動」の一翼として位置づけられた農村部における巡回映写活動には、講演や施療活動や紙芝居なども映画上映の前後に行われた。このような複数のメディアを使用する環境で、映画の巡回映写がいかに機能したかに光を当てるため、他メディアとの関連性、観衆の受容の仕方、観衆のフィードバックによる映画上映とその背景にある製作思想の変遷に着目する。

3. 研究方法

今回研究対象とするのは、巡映活動と満洲映画に関する言説が主に掲載されている活字資料『宣撫月報』(資料の限界については、第一巻の全号、及び第二巻の三、四、五、九、十、十一号、第三巻の一、四、六号は未見である)と『満洲映画』(第二巻の六、七期、第三巻の四、五期、九、十、十一号、第四巻第十号、第五巻全号は未見である)を使用した。そのほか、「国立国会図書館蔵書検索システム」のデータベースで、検索語「満洲 AND 巡回映写」、「満洲 AND 巡映」、「満洲 AND 上映」、「満洲 AND 文化映画」、「満洲 AND 啓民映画」、「満洲 AND 農村 AND 映画」、「満洲映画 AND 農村」、「満洲 AND 僻地 AND 映画」、「満洲 AND 映画教育」を用いて検索し、資料収集を行った。具体的には、『鉄心』、『協和』、防衛省防衛研究所戦史研究室の関東軍関係資料と外務省外交史料館の外務省記録などといった日本側の軍政関係資料、『芸文』、『満洲評論』、『満洲映画』、『文化映画』、『国際映画年鑑』、『キネマ旬報』、『映画旬報』などといった満洲国と日本本土で刊行された同時代の雑誌、大塚有章、坪井與ら巡回映写活動関係者による回想録などを収集した。そして、『弘宣』、『偽満洲国史料叢書』、『偽満洲国地方政府公報滙編』などといった当時の中国側の軍政関係資料、『中国電影人口述歴史叢書 長春影事:東北巻』、『遼寧電影発行放映記事』、『吉林電影発行放映記事』などといった映画関連の資料、遼寧省及び吉林省の全省各市とハルビンの地方誌などを収集した。

²金子政吉「農村宣撫の実際」『宣撫月報』第四巻第二号、1939年、67頁

³大北良之輔「協和会映画工作の実際」『宣撫月報』第四巻第七号、1939年、215-217頁

⁴本稿では「満洲映画」は満鉄映画製作所と満洲映画協会の映画作品を指している

⁵「満洲の文化映画を語る」『満洲映画』第三巻第二号、1939年、49頁

ここでは、上記の対象をもとに、本研究は巡回映写活動という形式を歴史学的ななか閉じ込めず、巡回映写がどのような形態で、何を、どのように伝達するかを把握することで、満洲国におけるメディア利用によるプロパガンダのありさまを再考察するものである。

4. 巡回映写における複数のメディア

1942年に満洲映画協会の中に、巡回映写中央委員会が設置され、『巡回映写委員会設置要綱』が制定された。この巡回映写中央委員会の設置目的は、満映を始め、各機関で分散的に行われていた巡回映写活動を総合統制するとともに、単なる写しっぱなしの巡回映写ではなく、映画による弘報宣撫工作として「現地施策に即応する諸工作と有機的関係を保持しつつ、昔く全国に亘り総合且効率的巡映工作を展開し」、進んで、紙芝居、演劇、音楽などを総合する広範な文化思想工作推進力とすることを期待したのである(石井 1943)。実際、それ以前の映画の巡回映写がこのような複数のメディアを連合する形で行われてきた。

最初は、満鉄の社員慰安厚生のために派遣した、演芸、映画による慰安列車と演芸、映画、物資と医療施設を載せた厚生船であった(山口 2000)。満鉄以外には、関東軍に主導される宣撫活動は地域の農民大衆も対象とし、講演と映画上映などを使用し、満洲国の各地方政府と連携し行うようになった。また、各地方政府主催の巡回宣撫活動には、施薬施療と映画上映が「多人数を集合できる」手段として使われてきた。なぜならば、「民度低く生活もひくきものに対しては口ばかりではなく、何よりも物品を興へるのが好い。なお人を集める手段として映画映写、蓄音機放送を利用すれば便利だと思はれる」というように、プロパガンダの著効をもたらすため、政府側が複数のメディアを用いる形で宣撫活動の実施方を練り上げていた。さらに「最も効果的な手段」として見られた施療、施薬、物品恵興による「人を集める」力とは、医療、薬と物品が直接に人の身体に近代的な感覚を与えることにより、その衝撃的感覚を土台に、宣撫班に親近感を持つようになることで、医療、薬と物品の前に自発的に集合し、心身ともに宣伝内容も受け入れやすくなっていくとも言える。上記の映画上映と施療活動を「人を集合させる」工具として扱われた時期に、イデオロギー宣伝の主要な工具としての講演の内容は、娯楽性を偏向する他のメディアと大いに異なった。この部分では、講演と上映された映画の内容を対照する。より多くの講演の聴衆を集めようとしたため、硬い「満洲国建国精神」などのイデオロギー宣伝に関する講演が始まる前後、必ず日本製作の時局に関するニュース映画、劇映画とアニメ映画が上映された。このような映画の内容に対して、各省の宣撫工作の実施側の間には、宣伝効果を上げるため映画の内容が講演とより合致させる必要があるなどといった「映画講演同調論」が現れるようになった。こうした背景のもとに、満洲映画協会が設置され、満洲国事情を反映し、イデオロギー的な内容を含める「満洲映画」が作られ始めた。

5. 巡回映写の技士

満洲国の巡回映写の技士には、専門的な訓練を受けた専門技士と政府・協和会側の映画上映担当者に分けられる。満映の巡回映写最前線に活躍した大塚有章(大塚 1961)によると、巡回映写を実施した農村地区の状況が「各主要都市にだけ日本人の兵力あるいは警察力が配置されているだけで、小都市や農業地区は主として協和会が君臨している。農業地区の副隊長や協和会事務局長というのが日本人で、その機関の実権は握っているのだが、少しも民衆を掌握していない」という。こうした上映地区で、日本人技士だけで各民族の観衆の反応を把握できないという状況であった。そのため、専門的な日本人技士以外に、とりわけ満系の専門技士の育成と地元各民族の上映担当者の協力が重要視されるようになった。

まず、満系の専門技士の育成について、満洲映画協会は1940年以降に満映映画電影専科学校(満映養成所)が設立した。この満映養成所には映写(放映)科が設置されたが、これは専門的な上映員を育成することが主旨であった。1942年3月、養成所の映写科から卒業した中国人は14人であった(胡 1990)。日本人は満洲国の生活習慣について詳しく分からなかったため、1940年から中国人の映画技術者を育成し始めてきた(劉 2011)。そして、巡映班員の役割がフィルムと設備と同じように独立に重要視されるようになった背景で、1942年に満映上映部巡映課に「巡映訓」および「巡映心得」を作成し、満系技士の訓練を行った(石井 1942)。このように、満映に育成された中国人の映画人は巡映工作に協力していたのと同時に、満映の外にいる地元の人が満洲国農村部の映画上映事業にも参加していたのである。そして、満映以外に巡回映写を主催する機関は主に、省政府と関東軍の日本人官僚に構成される「省宣撫小委員会」、地元の日本人官僚、地元官僚とエリートに構成される「県宣撫小委員会」、地元のエリートに構成される村の宣伝者機構であった。村の宣撫班は主に班長の村長、班員の学校長、教職員あるいは地方有力者から構成されていた。彼らは「土紳郷老」と呼ばれ、「私的

宣伝機関たるもの」、「宣伝に対しては彼等の矜持を尊重し彼等の意見を聴取し積極的活動を誘致す」として位置づけられた。こうした農村における巡回映写活動は宣撫宣伝活動の一部として設置され、日本人技士と地元の有力者の協力で行われた。

6. 巡回映写実践による満洲映画製作思想の変遷

農村部における巡回映写が展開された同時に、映画製作思想をめぐり、映画の製作側、日本人映画批評者と巡回映写の実施側の間に、論争が展開されていた。「満洲映画は日本人を相手とせず」、「先づ無難な即ち程度の低い満人大衆を対象としての製作」という日本人映画批評者の批判に、映画の製作側は市場本位の立場で、満人向けの映画が営利であるとともに、満洲国の植民地経営にとって満人大衆向けの映画が必要であるため、わかり易く満人自らの文化を表現する「低度化」の映画を製作しなければならないと主張した。また、当時の巡映の実施側では、弘報処が従来の巡映経験に基づいて、国策宣伝を徹底する立場で、表現技術の後退による映画のわかり易さが、文化程度の低い満人大衆にとって必要だと、「低度化」映画の存在を正当化させた。しかし、四年後に巡映を実施した満映側は、自らの巡映成績により、「低度化」映画の正当論を批判し、映画の程度ではなく、素材の取り上げ方が直接的に満人の理解と関係すると指摘した。上記のように、論争は、巡映の実践の影響の下に、満人大衆向けの映画製作の技術が「低度化」されるべきかどうかを中心に置くようになったと窺える。また、巡回映写の経験に基づいて、速い映画テンポの調整、現地農村生活・多民族要素に関する映画素材とカメラワークの簡易化、「最もわかり易く丁寧に、成るべく一つの事実を長く撮影する」という撮影方法が、農民大衆向けの映画宣撫工作に必要な製作調整だと主張された(杉山 1939)。

7. まとめ

本研究では、満洲国における巡回映写で、①映画上映とともに行われた施療施薬と他メディアによる説明、②日本人技士と地元有力者からの映画に対する説明という「トップダウン」の映画上映環境が存在していたことが明らかになった。そして、観客のフィードバックに影響された満映製作側の映画人の製作思想の変遷を明らかにすることにより、③観客のフィードバックによる、上映された映画内容の農村生活・多民族要素への強化という「ボトムアップ」の特徴も明らかになった。このような、映画、施療施薬と他メディアを用いることにより、多数の農民観衆を集めたうえ、講演による満洲国のイデオロギー宣伝が行われた。その実施者は、日本人技士だけでなく、地元の言葉をより巧みに操る満系の地元有力者であった。そして、このような実施者によって集められた観客のフィードバックに基づいて満映製作側の映画人は農民生活に近い映画要素を多用することになった。このような上映の一面である「娯楽性」を生産する方法が農民観衆受容の背景として存在していた。また、上記のような複数のメディアの協働、多民族の技士の存在に基づいて、従来の「トップダウン」と「ボトムアップ」という直線的なプロパガンダモデルから、重層的な構造を見出すことができた。

参考文献

- Edelstein, A. (1997): *Total Propaganda: From Mass Culture To Popular Culture*, Routledge
- Auerbach, J & Castronovo, R ed. (2013): *The Oxford Handbook of Propaganda Studies*, Oxford University Press
- 清水亮太郎(2007): 国民の創生—満洲国における映画支配の展開—, 『早稲田政治公法研究』第84号, pp. 1-35
- 赤上裕幸(2013): 『ポスト活字の考古学—「活映」のメディア史 1911-1958』, 柏書房
- 石井照夫(1943): 満洲国における映画上映, 『文化映画』3(6)(28), pp. 41
- 山口猛(2000): 『哀愁の満洲映画—満洲国に咲いた活動屋の世界』 三天書房
- 胡昶(1930): 『満映—国策電影面面観』, 中華書局
- 張錦主編(2011): 劉学尧訪談録, 『中国電影人口述歴史叢書 長春影事: 東北巻』, 民族出版社
- 石井照夫(1942): 満洲国の巡回映写と啓民映画, 『文化映画』2(1), pp. 47
- 杉山浩彦(1939): 映画宣撫の効果に就いて“現地報告と云った立場から”, 『宣撫月報』第四巻第五号, pp. 133-134